

平成25年11月22日

各 位

会社名 三洋貿易株式会社  
代表者 代表取締役社長 松本 善政  
(コード番号 : 3176 東証第一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 小林 和明  
(電話番号: 03(3518)1111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年11月22日開催の臨時取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年12月18日開催予定の第67期株主総会に付議する旨決議いたしましたのでお知らせします。

変更の目的および内容は下記のとおりです。

記

1. 定款一部変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、現行定款第2条(目的)を見直すものです。(変更案第2条)  
(2) 上記条文の見直しに伴い、号数の繰り下げおよび追加を行うものであります。

2. 定款変更の内容は以下に記載のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	定款変更案
第2条(目的) 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 一 下記物品に関する輸出入および販売ならびにその問屋業および代理業 イ ゴム類 ロ 化学品類、農薬、香料、食品添加物、化粧品、医療用具、毒物、劇物、医薬部外品、動物用医薬品、医薬品およびその原材料 ハ 飼料用・肥料用・環境対策用・廃棄物処理用機械、建設用・防災用・紡績用・接着用・印刷用機械、化学品製造機械、精密電子部品加工機械ならびにそれらの部品 ニ 自動車、車両、船舶ならびにそれらの部品 ホ 精密測定機器および精密分析機器、電子機器ならびにそれらの部品	第2条(現行どおり) (現行どおり) 一 (現行どおり) イ (現行どおり) ロ (現行どおり) ハ <u>食品用・飼料用・肥料用・環境対策用・廃棄物処理用・<u>燃焼用</u>機械、建設用・防災用・紡績用・接着用・印刷用機械、化学品製造機械、精密電子部品加工機械</u> ならびにそれらの部品 ニ (現行どおり) ホ (現行どおり)

現行定款	定款変更案
へ 食品類、種苗、水産物、農畜産物、飼料、肥料、たばこ、酒類	へ (現行どおり)
ト 石油および地熱開発機器・資材	ト (現行どおり)
チ 皮革および皮革製品	チ (現行どおり)
リ 金属ならびに非金属鉱産物、非鉄金属、金物類	リ (現行どおり)
ヌ 害虫駆除のための有益昆虫、農畜産物および厩舎用資材、土壌改良資材	ヌ (現行どおり)
ル 繊維類、和洋家具、家庭用電気製品、装飾品	ル (現行どおり)
ヲ 雑貨 (新設)	ヲ (現行どおり)
二 ゴム類、精密測定機器および精密分析機器の製造加工業	二 <u>発電設備・資材</u> (現行どおり)
三 不動産賃貸借業	三 (現行どおり)
四 飼料用、肥料用および廃棄物処理用機械、精密測定機器および精密分析機器の設計・製作・加工・修理、据付工事請負ならびに賃貸借および管理業	四 (現行どおり)
五 建設工事の設計監理および請負業	五 (現行どおり)
六 損害保険および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業	六 (現行どおり)
七 石油および地熱開発に関する技術サービス・機器のレンタル業務	七 (現行どおり)
八 分析・計測機器の研究開発、関連ソフトウェアの開発およびコンサルティング業務	八 (現行どおり)
九 運送代理店業及び倉庫業 (新設)	九 (現行どおり)
(新設)	十 <u>発電設備・資材に関する技術サービスおよび製造加工業</u>
	十一 <u>再生可能エネルギー発電による売電業</u>
土 前各号に付帯する一切の業務	十二 前各号に付帯する一切の業務

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)

平成25年12月18日(水)

定款変更の効力発生日(予定)

平成25年12月18日(水)

以 上